

# 「強い(つよい)草となるため」の勉強会 (経営に役立つ研修会)

第8回 今更知らないではすまされない。パワハラ・セクハラなど  
ハラスメントにはどう対応すればいいのでしょうか?

セクハラ・パワハラその他マタハラなどハラスメントに関する話は尽きることはありません。会社の士気にもかかわるこうした問題について、どう対応すればいいのかなどを学んでいきましょう。

この勉強会は通常のセミナーとは異なり、ご参加の皆様と講師役で話し合いをしながら進めていく形式になります。

## 【このセミナーの狙い】

- ハラスメントから生じる問題点や対処の方法などを知ることができます。
- 会社運営にあたって生じるハラスメント関連のリスク回避に役立っています。

実施日時 平成30年3月27日(火) 午後6時半から8時

場 所 ロイヤルタワー2階会議室(広島市南区稲荷町1番1号)

参加費用 1,000円



講 師 役 西丸 洋平  
(勁草法律事務所 代表弁護士)

※当事務所ないし上記会議室には駐車場がございませんので、お車でお越しの場合はお手数ですが最寄りのコインパーキングにご駐車下さい。  
※勉強会終了後近くの飲食店にて懇親会を行う予定です。

準備の都合上3月23日(金)までに  
出欠のご回答をファクス下さい。

FAX 返送先 **082-569-7526**

※FAX 番号をお間違えのないようによろしくお願いいたします。

3月27日(火)第8回 勁い草となるための勉強会  
ご出欠回答書

■ 勉強会に  
(午後6時半～8時)

ご出席

ご都合により欠席

■ 懇親会に  
(午後8時～午後10時頃)

ご出席

ご都合により欠席

貴社名	
お名前	



■ 実施日時

平成30年3月27日(火)  
午後6時半から8時

■ 場 所

ロイヤルタワー2階会議室  
(広島市南区稲荷町1番1号)

※当事務所ないし上記会議室には駐車場がございませんので、お車でお越しの場合はお手数ですが最寄りのコインパーキングにご駐車下さい。